

令和6年第1回 伊仙町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和6年1月15日(月) 午前9:00～

2. 開催場所 議会委員会室

3. 出席委員(12人)

会長	1番	宮永 誠
副会長	2番	森 清弘
	3番	福山 宣太
	4番	
	5番	義山 太志
	6番	藤島 正廣
	7番	
	8番	富本 太地
	9番	樺山 哲博
	10番	實 穰二
	11番	政岡 廣子
	12番	柿山 あゆみ
	13番	中 佐奈枝
	14番	谷村 里香

推進委員(2名)

1番	
2番	
3番	
4番	
5番	東 翼
6番	重 翔太

4. 欠席委員 4番 田中 秀樹、7番 平山 純一郎

欠席推進委員 1番 琉 将士、2番 幸山 真悟、3番 常 隆造、  
4番 實村 秀樹

5. 議事日程

第1 農地法第3条許可申請について(4件)

第2 現況証明願いについて（1件）

第3 農業経営基盤強化促進事業（農地中間管理事業）について（19件）

## 6. 農業委員会事務局員

事務局長 豊島 克仁

主 事 酒勺 英樹

### 会議の概要

事務局 あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願ひいたします。早速ですが、定刻になりましたので只今から令和6年第1回伊仙町農業委員会総会を開催いたします。

はじめに会長の挨拶をお願いいたします。

会 長 皆さん、改めましてあけましておめでとうございます。年明け早々、衝撃的なことが起こりまして、地震に飛行機事故という本当に辰年、過去には政権交代が起こったりとかそういう波乱な年だというふうに聞いていますが、本当に年明け早々いろんなことが起きて気が滅入るところではございますが、新年ですね。明けてまた、伊仙町の農業の発展のために皆様方と一緒に努力して精進していければなというふうに新たに思うところでございます。

また、サトウキビの方もですね。皆様方、ご承知のとおり徳和瀬工場の発電機の故障でですね。南西糖業の方、2月からの操業を目標ということでございますが、2月からも目途が立たないという状況だということでこのまま1工場での操業だと5月頃までの製糖期間ということですね。それまでには機械の調達の方ができて早期回復してもらえなというふうに思っております。

本当に今からバレイショの収穫等も始まってきますが、こういう時期ですね。

13年前ですか。東北の震災の時にも確かジャガイモがですね。2百何十円という単価だったというふうに記憶しております。

地震が起こったからとかじゃなくてですね。またバレイショの方もですね。少しは回復していくんじゃないかなというふうに期待しているところではあります。

また、生産和牛にしましてもですね。この間8、9日とセリがございましたが、若干、回復傾向ではございますが、まだまだですね。利益が出る水準までは、まだまだ達しておりません。

厳しい状況ではございますが、皆様方とですね。1年間、また新たに良い方向に進めるように、またご協力いただきまして伊仙町の農業委員会の発展とまた農業の向上にぜひご協力いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

では、簡単ではございますが、これで挨拶とさせていただきます。

どうぞ本日はよろしくお願いいたします。

事務局 宮永会長、ありがとうございます。本日は農業委員14名中12名の委員が出席しており定数に達しましたので総会は成立いたします。また、推進委員6名中2名が出席されています。それでは、伊仙町農業委員会会議規則により議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事の進行は宮永会長にお願いいたします。

議長 それでは、これより議事に入ります。まず、日程第1、議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。

伊仙町農業委員会会議規則第14条第2項に規定する議事録署名委員ですが議長から指名させていただく事にご意義はございませんでしょうか。

#### 【異議なし】

議長 それでは、議事録署名委員は、6番委員と2番委員にお願いします。なお本日の会議書記には事務局職員の酒勺氏を指名いたします。

以上で日程第1を終わります。

それでは日程第2議案第1号「農地法第3条許可申請について」を議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 議案の朗読と説明の前に資料の訂正をお願いします。農地法第3条許可申請受付番号1号なんです、こちらが現地を確認した際に山林化されてるということで取り下げしていただいて、今後、もしかしたら地目変更、現況証明とか非農地証明の方で申請があがってくるかと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

受付番号の方をそれぞれ一つ若い番号に変更をお願いします。

それでは議案の説明に入りたいと思います。

今月の農地法第3条許可申請は、1議案4件です。

議案第1号について、受付番号1号から4号は所有権移転に関する件です。

受付番号1号については、譲受人は木之香在住で、譲渡人も木之香在住です。

申請農地は大宇木之香の畑で面積は3,810㎡となっています。申請事由といたしましては、贈与です。

次に受付番号2号については、譲受人は徳之島町在住で、譲渡人も徳之島町在住です。申請農地は大字崎原の畑で面積は12,828㎡となっています。申請事由といたしましては、贈与です。

次に受付番号3号については、譲受人は崎原在住で、譲渡人は神奈川県在住です。申請農地は大字崎原の畑で面積は7,977㎡となっています。申請事由といたしましては、贈与です。

次に受付番号4号については、譲受人は崎原在住で、譲渡人は神奈川県在住です。申請農地は大字崎原の畑で面積は2,534㎡となっています。申請事由といたしましては、贈与です。

受付番号1号から4号は別添の調査書にあるとおり農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。以上で議案の朗読及び説明を終わります。

議長 それでは只今の説明に関連して、受付番号1号の説明を担当委員より現地調査の結果及び補足説明をお願いいたします。

14番 農地法第3条許可申請1号について、ご説明いたします。先日、13番委員と6番推進委員と共に調査した結果、農地法3条2項各号に抵触いたしませんので皆様方のご審議よろしく申し上げます。なお、現状といたしましては、キビ畑になっていました。以上です。

13番 只今、14番委員のご説明のとおりです。皆様方のご審議をよろしく願いいたします。

議長 はい、ありがとうございます。これより受付番号1号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

#### 【質疑・意見なし】

議長 無いようですので、採決いたします。受付番号1号について、原案のとおり、決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

#### 【全員挙手】

議長 全員賛成ですので、受付番号1号は、原案のとおり決定しました。次に、受付番号2、3、4号を一括して、担当委員より現地調査の結果及び補

足説明をお願いいたします。

12番 農地法第3条許可申請2号、3号、4号について、ご説明いたします。先日、10番委員と5番推進委員と調査をした結果、農地法3条2項各号に抵触いたしませんので皆様方のご審議よろしく申し上げます。なお、現況といたしましては、2号は5箇所あったんですけど、1箇所スプリンクラーの工事をしていて、残りは全てキビを植えていました。3号は1箇所牧草、あと三段畑になっていて牧草とジャガイモでした。4号は全てキビを植えてました。

10番 只今、12番委員の説明のとおりでございます。皆様の審議よろしく申し上げます。

議長 はい、ありがとうございます。これより受付番号2、3、4号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

6番 この2号ね。両方とも徳之島町の場合、これやっぱ地元ということでこっち（伊仙町）で。

事務局 畑がこっち（伊仙町）であるのでこっち（伊仙町）で調査という形になります。

6番 向こう（徳之島町）で何もしなくて良い。

事務局 はい。譲渡人の方は、徳之島町の方に住所があるのですが、崎原の方で畑を耕作してまして、住所はあっち（徳之島町）にあるんですが、農地はこっち（伊仙町）にあるということで調査はこちらで全ていたします。

6番 向こう（徳之島町）の農業委員会は、全然関係無い。

事務局 はい。

6番 住所があれば、どうだったかと思ったんですが、分かりました。

議長 よろしいですか。それでは、他にございませんか。

それでは、無いようですので、採決いたします。受付番号2、3、4号について、原案のとおり、決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

### 【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号2、3、4号は、原案のとおり決定いたしました。これで日程第2議案第1号「農地法第3条許可申請について」を終了します。次に日程第3議案第2号「現況証明願いについて」を議題に供します。事務局より、議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 今月の現況証明願いについては、1議案1件です。議案第2号について、受付番号1号は、お手元の資料のとおりで田から山林への地目変更になります。こちらは、先月の総会で3条申請にあがっていた案件で現況が山林化しているということで復旧する予定も今のところ無いということだったので現況証明願いに変えて申請を出していただいているところです。以上で議案の朗読及び説明を終わります。

議 長 それでは、受付番号1号について、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

3 番 現況証明願い第1号について、説明いたします。先日、4番委員、3番推進委員と共に調査した結果、先程、事務局より説明があったとおり、先月、保留があった案件でして、現在、耕作ができる状態じゃないので地目変更を促して、今回、現況証明願いとして出てきた案件です。皆様方のご審議をよろしくお願いいたします。4番委員は欠席です。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、受付番号1号について質疑に入りますが、何かご意見等ございませんか。

### 【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号1号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

### 【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号1号は申請書のとおり決定いたしました。これで日程第3議案第2号「現況証明願いについて」を終了します。次に日程第4議案第3号「農業経営基盤強化促進事業（農地中間管理事業）」に

ついて」を議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 今月の農業経営基盤強化促進事業（農地中間管理事業）については、1議案19件です。議案第3号について、受付番号1号から19号は、お手元の資料のとおりになります。1号から13号につきましては、新規の契約になります。14号から19号につきましては、契約更新になります。

以上で議案の朗読及び説明を終わります。

議長 それでは、受付番号1号について、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

5番 農業経営基盤強化促進事業（農地中間管理事業）第1号について、説明いたします。2番委員と1番推進委員と調査した結果、資料のとおり何の問題も無いと思います。皆様のご審議よろしくをお願いいたします。バレイショの植え付けがしてありました。

2番 只今、5番委員の説明のとおりです。皆様方のご審議よろしく申し上げます。

議長 はい、ありがとうございます。それでは、受付番号1号について、質疑に入りますが何かご意見ございませんか。

#### 【質疑・意見なし】

議長 無いようなので、採決いたします。受付番号1号について原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

#### 【全員挙手】

議長 全員賛成ですので、受付番号1号は、原案のとおり決定しました。  
次に、受付番号2、3、4、5、6号を一括して担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

2番 農業経営基盤強化促進事業（農地中間管理事業）2、3、4、5、6号について、ご説明いたします。先日、8番委員と2番推進委員と調査した結果、何の問題も無いと思いますのでご審議をお願いいたします。

2号にいたしましてはキビ、3号がキビ、4号がローズ、5号がローズ、6号

がローズ。以上です。

8 番 只今、5番委員のご説明のとおりでございます。皆様のご審議よろしくお願  
い  
します。

議 長 はい、ありがとうございます。これより受付番号2、3、4、5、6号につい  
て、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようなので、採決いたします。受付番号2、3、4、5、6号について原  
案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号2、3、4、5、6号は、原案のとおり決定いた  
しました。

次に、受付番号7号について、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明を  
お願いいたします。

8 番 農業経営基盤強化促進事業（農地中間管理事業）について、7号について、ご  
説明いたします。先日、2番委員と徴した結果、何の問題も無いと思います。皆  
様のご審議よろしくお願  
い  
します。現況は、キビを植えている状態でした。

2 番 只今、8番委員のご説明のとおりです。皆様方のご審議よろしくお願  
い  
します。

議 長 はい、ありがとうございます。これより受付番号7号について、質疑に入  
りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようなので、採決いたします。受付番号7号について原案のとおり決定す  
ることに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】



議 長 全員賛成ですので、受付番号7号は、原案のとおり決定しました。  
次に、受付番号8、9、一括して担当委員より現地調査の結果並びに補足説明  
をお願いいたします。

2 番 農業経営基盤強化促進事業（農地中間管理事業）8号、9号について、ご説明  
します。先日、6番委員と1番推進委員と共に調査した結果、何も問題無いと思  
います。8号については、飼料畑、ローズが植えられています。9号について  
は、サトウキビが植えられている状態です。皆様方のご審議よろしくお願いま  
す。

6 番 8号、9号について、只今、2番委員からご説明のとおりです。皆様のご審議  
よろしくお願います。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、受付番号8、9号について、質疑に  
入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号8、9号について原案のとおり  
決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、8、9号は、原案のとおり決定しました。  
次に、受付番号10号について、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明  
をお願いいたします。

8 番 農業経営基盤強化促進事業（農地中間管理事業）10号について、ご説明いた  
します。先日、7番委員と共に調査をした結果、何ら問題無いと思います。皆様  
のご審議よろしくお願います。本日、7番委員はお休みです。現況はキビです。

議 長 はい、ありがとうございます。これより受付番号10号について、質疑に入り  
ますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようなので、採決いたします。受付番号10号について原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 はい、ありがとうございます。全員賛成ですので、受付番号10号は、原案のとおり決定しました。

次に、受付番号11号について、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

10番 農業経営基盤強化促進事業（農地中間管理事業）11号について、説明いたします。先日、2番委員と1番推進委員と共に調査した結果、何ら問題無いと思います。皆様の審議よろしくをお願いします。

畑が3つに分かれてまして、599が1から3までが一枚と563の1、2が一緒に562が別になっています。

現況はジャガイモです。よろしくをお願いします。

2番 今、10番委員のご説明のとおりです。皆様方のご審議よろしくをお願いします。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、受付番号11号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号11号について原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号11号は、原案のとおり決定しました。

次に、受付番号12号について、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

3番 農業経営基盤強化促進事業（農地中間管理事業）12号について、説明いたします。先日、4番委員、3番推進委員と共に調査した結果、何の問題も無く申請書のとおりです。皆様方のご審議よろしくをお願いいたします。現況は、サトウキ

ビとバレイショです。4番委員は欠席です。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、受付番号12号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号12号について原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号12号は、原案のとおり決定しました。  
次に、受付番号13号について、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

14番 農業経営基盤強化促進事業（農地中間管理事業）13号について、説明します。  
先日、13番委員と6番推進委員と調査した結果、何も問題無いと思われま  
す。現況といたしましては、草を植えてました。皆様のご審議よろしくお願  
いします。

13番 只今、13番委員のご説明のとおりです。皆様のご審議よろしくお願  
いします。

議 長 はい、ありがとうございます。受付番号13号について、質疑に入りますが何  
かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号13号について原案のとおり決  
定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号13号は、原案のとおり決定しました。  
次に、受付番号14、15、16一括して、担当委員より現地調査の結果並び  
に補足説明をお願いいたします。

10番 農業経営基盤強化促進事業（農地中間管理事業）14号、15号、16号について、説明いたします。先日、12番委員と5番推進委員と共に調査した結果、何ら問題無いと思います。皆様の審議よろしくをお願いします。

現況としましては、14号はキビをかさいでました。15号はまだキビが立ってました。16号は耕運してあります。キビを獲って。それだけです。以上です。審議よろしくをお願いします。

12番 只今、10番委員のご説明のとおりです。皆様方のご審議よろしくをお願いします。

議長 はい、ありがとうございます。これより受付番号14、15、16号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

#### 【質疑・意見なし】

議長 無いようですので、採決いたします。受付番号14、15、16号について原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

#### 【全員挙手】

議長 全員賛成ですので、受付番号14、15、16号は、原案のとおり決定しました。

次に、受付番号17、18、19号一括して、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

12番 農業経営基盤強化促進事業（農地中間管理事業）17号、18号、19号について、ご説明します。先日、10番委員と5番推進委員と共に調査した結果、何も問題無いと思われま。現況といたしましては、3箇所とも全てサトウキビを植えてました。

10番 只今、12番委員の説明のとおりでございます。皆様の審議よろしくをお願いします。

議長 はい、ありがとうございます。これより受付番号17、18、19号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号17、18、19号について原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、17、18、19号は、原案のとおり決定しました。  
これで日程第4議案第3号「農業経営基盤強化促進事業（農地中間管理事業）  
について」を終了します。  
これで議事は終了しました。それでは、その他に入りますが、皆様方から何か  
ございませんか。

6 番 中間管理は6年。みんな6年でしょ。継続期間。

事務局 5年もありますし、10年もあります。

6 番 それは何で決めるわけ。

事務局 その契約期間に関しましては、貸し人、借り人の間でやっていますので。

議 長 よろしいですか。他に何かございませんか。よろしいですね。  
それでは、第1回農業委員会総会を終了いたします。  
ありがとうございました。どうもお疲れ様でした。